毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行)

発行人 大 分 県

編集 九州凸版印刷株式会社

(定価 一箇年 三万八千八百八十円)

「平成

大分県			
八月六日	第二七号	<b>今</b> 和元年	•
火	曜	日	)
この規則は、公布の日	則	年 月分」を「	第三号様式中「半ج
日から施行		年	年
行する。		月分」	月
行する。			月 日」を「
りする。		<del>3</del>	
りする。		<del>3</del>	日」を「

目

次

則

〇 告 示

## 大分県告示第百三十六号

の時期(昭和三十九年大分県告示第四百八十一号)の一部を次のように改正する 大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請 令和元年八月六日

瀬

勝

貞

和元年十二月一日から令和二年一月三十一日」に、「二月一日から二月末日」を「十二月一 県外に本店を有する者にあつては平成二十四年二月一日から平成二十四年二月末日」を「令 一月三十一日を最初の期間とする隔年ごとの十二月一日から翌年の一月三十一日までとし、 第二の一中「県内に本店を有する者にあつては平成二十三年十二月一日から平成二十四年 大分県知事 広

日から翌年一月三十一日」に改める。

この告示は、 公示の日から施行する。

大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申 大分県経常建設共同企業体の入札参加資格等に関する取扱要綱……………………… 大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申

告

## 大分県告示第百三十七号

大分県経常建設共同企業体の競争入札参加資格等に関する取扱要綱(平成十四年大分県告

示第三百四十九号)の一部を次のように改正する。

大分県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

大分県知事

広

瀬

勝

貞

○規

則

令和元年八月六日

に改める。

様式第二号及び様式第三号中「平及

併

Д

田」を 広

侢

 $\mathbb{H}$ 

Ш 貞

大分県知事

瀬

この告示は、公示の日から施行する。

### を 大分県告示第百三十八号

大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請

(昭和四十一年大分県規則第百号)の一部を次のように改正

する。

大分県職業訓練手当支給規則

大分県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則

升

田」を

に改める。

第一号様式中「岩斑

併

大分県規則第二十七号

令和元年八月六日

Э Ш を

併

 $\mathbb{H}$ 

に、 「平成

Ш Д 門に、 「昭・平

大分県報 (規則・告示)

令和元年八月六日

の時期の特例(平成二十二年大分県告示第八百七十七号)は、廃止する。 令和元年八月六日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

### 附

この告示は、 公示の日から施行する。

# 大分県告示第百三十九号

区域を変更する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の

その関係図面は、令和元年八月六日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて

令和元年八月六日

般の縦覧に供する。

大分県知事

広 瀬

及び路線名 区 間 前 後 別 敷地の幅員 延 長 勝 備考 貞

四一番六まで 佐伯市大字戸穴字今宮三 二九七五番二から 佐伯市大字狩生字東ノ平 後 前 В Α Α  $\exists \cdot \cdot \exists$ 5 四 四・七 5 六七〇 一 二 五 メートル 六・〇 \_ 一、二八三・〇 五四三・六 五四三・六 メートル する敷 う。 及 び B 分をい 地の区 係図面 は、関 上記 A

告

公公

採石業務管理者試験を実施する。 採石法 (昭和二十五年法律第二百九十一号)第三十二条の十三の規定により、 次のとおり

令和元年八月六日

広 瀬 勝

貞

大分県知事

試験日時

令和元年十月十一日 金) 午前十時から正午まで

試験場所

大分市高江西一丁目四三六一—一〇 大分県産業科学技術センター第一研修室

三 試験科目

八に規定する科目 採石法施行規則 (昭和二十六年通商産業省令第六号。以下「規則」という。)第八条の

四

受験手続

1 提出書類

 $(\underline{\hspace{1cm}})$ 受験願書(規則様式第九)

写真一葉(手札形とし、受験願書提出前六月以内に撮影した正面上半身像で、その

裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの

受付期間

2

書類の受付期間及び受付時間

は、同日までの消印のあるものに限り受け付ける。 令和元年九月二日から同月十三日まで。ただし、 郵送により書類を提出する場合

受付時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

3 書類の提出先

大分市大手町三丁目一番一号(郵便番号八七〇一八五〇一)

大分県商工観光労働部工業振興課

4 受験手数料

八千円の大分県収入証紙を受験願書の上部に貼り付けること。

5 その他

その他の詳細については、大分県商工観光労働部工業振興課に問い合わせること。